

「次期教育振興基本計画」の概要

ESD-J代表理事(麻布大学)

小玉 敏也

「教育振興基本計画」とは何か？

©文部科学省

教育基本法第17条

①教育振興に係る総合的な計画を定め、国会に報告し公表する

②本計画を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体による基本計画の作成に努める

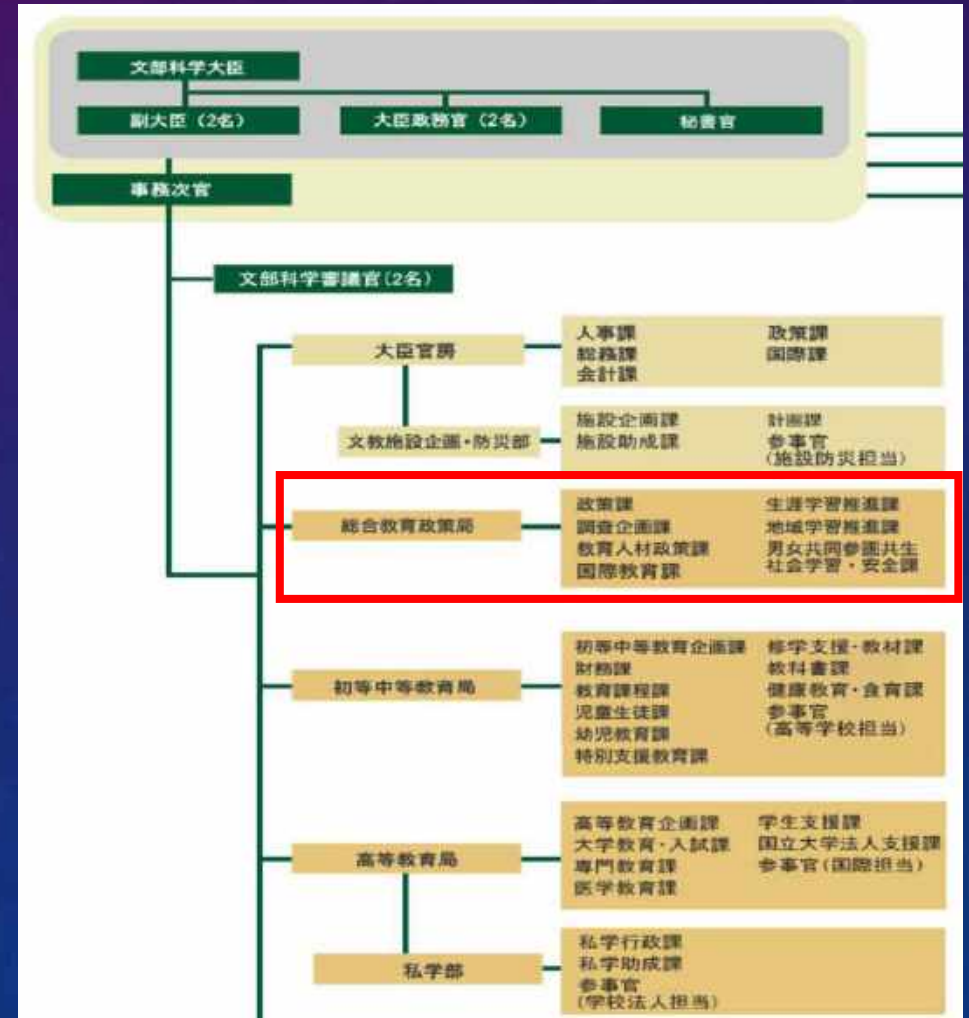
〇〇都道府県教育振興基本計画

〇〇市町村教育振興基本計画



教委・学校・社教施設・各種団体・事業者・家庭

文科省・総合政策教育局の所管



中央教育審議会教育振興基本計画(委員一覽)

委員		
部会長	渡邊 光一郎	第一生命ホールディングス株式会社取締役会長、一般社団法人日本経済団体連合会副会長
副部会長	清原 慶子	杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授、前東京都三鷹市長
副部会長	永田 恭介	筑波大学長
	荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構理事長
	今村 久美	認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事
	内田 由紀子	京都大学人と社会の未来研究院教授
	小林 いずみ	ANAホールディングス株式会社取締役、三井物産株式会社取締役、オムロン株式会社取締役
	清水 敬介	公益社団法人日本PTA全国協議会顧問
	清水 信一	学校法人武蔵野東学園常務理事
	堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授
	村岡 嗣政	山口県知事
	村田 治	関西学院大学長、学校法人関西学院副理事長

臨時委員	
安孫子 尋美	株式会社ニトリホールディングス取締役、ニトリ大学学長、人材教育部ゼネラルマネージャー
岩本 悠	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事、島根県教育魅力化特命官
大森 昭生	学校法人共愛学園理事、共愛学園前橋国際大学学長、共愛学園前橋国際大学短期大学部学長
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
川口 大司	東京大学大学院公共政策学連携研究部教授
河野 淳子	公益財団法人AFES日本協会理事・事務局長

2022年3月～2023年1月：第1回～第12回部会開催
2022年10月：経団連の次期計画策定に向けた提言
2023年1月20日・23日：審議経過報告に関する関係団体ヒアリング
2023年1月～2月：第13回～第14回部会開催
2023年3月：次期教育振興基本計画(答申)の公表
2023年6月：次期教育振興基本計画閣議決定

元紺谷 尊広	北海道有朋高等学校長、北海道高等学校遠隔授業配信センター長
吉田 信解	埼玉県本庄市長、全国市長会社会文教委員長
吉田 都	新国立劇場舞踊芸術監督
吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授

「教育振興基本計画」の変遷

©文部科学省

第1期計画	対象期間	平成20（2008）年度～平成24（2012）年度
	基本的方針	今後10年間を通じて目指すべき教育の姿
	教育の目指すべき方向性	①社会全体で教育の向上に取り組む ②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える ④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する
	成果目標・指標	なし
第2期計画	対象期間	平成25（2013）年度～平成29（2017）年度
	基本的方針	一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築
	教育の目指すべき方向性	①社会を生き抜く力の養成 ②未来への飛躍を実現する人材の養成 ③学びのセーフティネットの構築 ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成
	成果目標・指標	あり
第3期計画	対象期間	平成30（2018）年度～令和4（2022）年度
	基本的方針	教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する
	教育の目指すべき方向性	①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育政策推進のための基盤を整備する
	成果目標・指標	あり

2000～2014年：MDGs

2005～2014年：ESDの10年

2015～2030年：SDGs

第3期教育振興基本計画(現行)の概要

©文部科学省

「豊かな心の育成」



- ・主権者教育
- ・消費者教育
- ・ESD
- ・環境教育
- ・災害復興等持続可能な地域づくりのための教育

基本的な方針	教育政策の目標	施策群
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○幼児期における教育の質の向上 ○新学習指導要領の着実な実施等 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ・高等学校教育改革の推進 ○就学前から高等教育までの各段階の連携の推進
	(2) 豊かな心の育成<〃>	○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進 ○体験活動や読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○男女共同参画の推進 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ○環境教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進
	(3) 健やかな体の育成<〃>	○学校保健・学校給食、良食の充実等 ○子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ○学校や地域における子供のスポーツの機会の充実
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>	○高大接続改革の着実な推進 ○学生本位の視点に立った教育の実現 ○教員・学生の流動性の向上 ○教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>	○各学校教育における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進 ○高等教育機関における実践的な職業教育の推進 ○関係府省が連携した学校から社会への接続支援 ○学びを通じた地方への新たな人の流れの構築
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>	○家庭の教育力の向上 ○地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○伝統や文化等に関する教育の推進【一部再掲】 ○英語をはじめとした外国語教育の強化 ○国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援 ○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○外国人留学生の受け入れ環境の整備
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成	○大学院教育改革の推進 ○若手研究者・科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・活躍促進 ○研究力強化の推進 ○高等専門学校における技術者教育の推進 ○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 ○IT・データ活用能力の育成 ○新たな社会を創造・牽引(けんいん)するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	○次世代アスリートを発達・育成する戦略的な体制等の構築 ○芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進 ○我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材の育成
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ○女性活躍推進のためのリカレント教育の強化 ○高齢者等の生涯学習の推進 ○若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 ○生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興策の検討 ○社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成 ○施設の変容化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進	○教育機関における産業界と連携した実践的な教育が中心の編成・実施 ○社会人が働きながら学べる学習環境の整備 ○経済的な支援の実施 ○労働者の学びに関する企業側の理解促進
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(13) 障害者の生涯学習の推進	○学校卒業後における障害者の学びの支援 ○地域学校協働活動の推進【一部再掲】 ○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実【一部後掲】 ○大学等における学生支援の充実 ○障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等
	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化 ○地域の教育資源の活用 ○学校給食及び食育の推進【一部再掲】 ○へき地や過疎地域等の児童生徒等への就学支援 ○東日本大震災をはじめとした災害への対応
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒の教育機会の確保 ○夜間中学の設置・充実 ○高校中退者等に対する支援 ○高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進 ○地域における外国人に対する日本語教育の推進
	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○教職員指導体制 指導環境の整備 ○これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(17) ICT 利活用のための基盤の整備	○情報活用能力の育成 ○各教科等の指導におけるICT活用の促進 ○校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ○学校のICT環境整備の促進 ○大学におけるICTを活用した教育の推進 ○ICTの活用による生涯を通じた学習の推進
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備	○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校における教材等の教育環境の充実 ○私立学校の教育研究基盤の強化
	(19) 児童生徒等の安全の確保	○学校安全の推進
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革	○教育研究の質向上に向けた基盤の確立 ○高等教育機関の連携・統合等
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	○官民協働による日本型教育の海外展開 ○途上国への教育協力

次期教育振興基本計画(答申)の概要1 ©文部科学省

1. コンセプト

「持続可能な社会の創り手の育成」の登場

2. ESDの位置

基本方針①

「豊かな心」→
「グローバル人材育成」

3. SDGs関連

基本方針②

・inclusive教育
・DE & Iある共生社会実現の教育

基本方針③

・社会教育施設の機能強化
・Community School

次期教育振興基本計画について(答申)【概要】 令和5年3月8日 中央教育審議会

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望 教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）
 ▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性） ・少子化・人口減少や高齢化
 ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体性・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	地域や家庭と共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証 ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進 ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進 ・リカレント教育を通じた高度人材育成	・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応 ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進 ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上 人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者	・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化 ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進	GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進	教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進	デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ
指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状況によらない学びの確保	NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保	各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等	

計画の実効性確保のための基盤整備・対話

次期教育振興基本計画(答申)の概要2

©文部科学省

ESDの推進

①我が国がESD推進拠点として位置付けているユネスコスクールを中心に、引き続き国内外の学校間の交流や好事例の発信等の充実を図る。また、学習指導要領に基づき、各学校段階において、ESDの目的である「持続可能な社会の創り手」を育む。

②ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す。「ESD for 2030」の理念を踏まえ、地域の多様な関係者(学校・教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設等)をつなぐ重層的なネットワークを強化する。

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果(定量・定性調査)に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ(ビッグデータ)の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想、教師の処遇等の在り方の検討、指導体制の構築、教員研修高度化
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策(例)	指標(例)
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL(課題解決型学習)を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・英語力について、中学・高校卒業段階で一定水準を達成した中高生の割合 ※留学等の国際交流は今後設定予定
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学(理系)分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

意見書の概要(抜粋)

ESD-J

■評価点

- ・ESDの視点の反映

■課題と展望

- ・Well-Beingの概念が不明
- ・DXによる学びの質と方法の変化
- ・目標達成のプロセスデザインの不備
- ・直接体験の充実
- ・SDGSとの関連性の明確化
- ・パブコメ期間の短さ

DEAR

- ・教育情勢(子ども・教員・地域・学校等)の分析の不備
- ・パブコメの期間の短さ
- ・ESDの捉え方(経済成長・生産性の向上の強調)
- ・Well-Bingの概念の捉え方の不備
- ・全国的な職事調査の実施
- ・移民や留学生に開かれたリカレント教育
- ・社会教育主事の雇用改善と社会教育士の活躍機会の拡充
- ・「人権教育」に即した道德教育
- ・性教育の明記
- ・国の多文化共生に向けたグローバル教育の推進



答申への3つの問い

- Q1 答申は、どう書かれるべきだったのか？
- Q2 答申に「書いてないこと」は、例えば何だったのか？
- Q3 計画決定の後に、各主体ができることは何か？